

大阪市選挙管理委員会告示第32号

令和8年5月17日執行の大阪市議会議員西区選挙区補欠選挙に関し、次のとおり告示する。

令和8年5月8日

大阪市選挙管理委員会

委員長 床田 正勝

1 開票の事務は、選挙会の事務に併せて行う。

2 選挙長及び選挙長職務代理者

選挙長

住所 大阪市西区

氏名 喜多村 操

選挙長職務代理者

住所 大阪市西区

氏名 細見 布實男

3 選挙会の場所及び日時

場所 大阪市西区北堀江4丁目2番7号

大阪市立西区民センター・ホール

日時 令和8年5月17日 午後9時

4 ポスター掲示場にポスターの掲示を開始することができる日

令和8年5月8日

5 選挙公報に掲載する掲載文の申請

申請期日 令和8年5月8日

午前8時30分から午後5時まで

申請受理場所 大阪市西区新町4丁目5番14号

午前9時まで 大阪市西区役所 4階 402会議室

午前9時以降 大阪市西区役所 5階

大阪市西区選挙管理委員会室

6 選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時

場所 大阪市西区役所 5階 大阪市西区選挙管理委員会室

日時 令和8年5月8日 午後5時30分から

7 選挙運動に関する支出金額の制限額

8,208,000円

(行政委員会事務局選挙部選挙課)

(令和8年5月8日揭示済)